

別記様式第15（第14条の14関係）（平24文科令8・全改、平25文科令8・平30原子規11・令
元原子規3・令2原子規21・一部改正）

		整理番号（注1）		
施設検査申請書				
年 月 日				
原子力規制委員会 殿（注3） 氏 名 （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）				
放射性同位元素等の規制に関する法律第12条の8 第1項 第2項 の規定により 施設検査を申請します。				
氏 名 又 は 名 称				
法人にあつては、その代表者の氏名				
住 所	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）			
許可証の年月日及び番号				
工場又は 事業所 廃棄事業所	名 称			
	所 在 地	郵便番号（ ） 都道 府県 電話番号（ ）		
	連絡員の氏名（注4）	所属部課名（ ） 電話番号（ ） FAX番号（ ） メールアドレス（ ）		
貯蔵 施設 能力 の等 （注5）	10テラベクレル以上の密封された放射性同位元素の個数			
	密封されていない放射性同位元素に係る貯蔵能力			
	放射線発生装置の種類、台数及び性能			

法第10条第2項又は法第11条第2項の変更の許可に係る施設検査の場合 にあつては、当該変更の内容 (注6)	
施設検査に係る許可の年月日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日
施設検査希望年月日	年 月 日
手数料の納付方法 (注7)	(原子力規制委員会に申請する場合) イ 収入印紙による納付 ロ 納入告知書による納付 (登録検査機関に申請する場合) ハ 登録検査機関の定める方法による納付

- 注 1 「整理番号」 この欄には、記載しないこと。
- 2 削除
- 3 「原子力規制委員会」 登録検査機関に申請する場合は登録検査機関の長宛てとすること。
- 4 「連絡員の氏名」 F A X 番号及びメールアドレスについては、可能な範囲で記載すること。
- 5 「貯蔵施設の貯蔵能力等」 許可廃棄業者にあつては、放射性廃棄物に係る廃棄物貯蔵施設の貯蔵能力について記載すること。
- 6 「法第10条第2項又は法第11条第2項の変更の許可に係る施設検査の場合にあつては、当該変更の内容」 当該変更に係る事項の概要を記載すること。
- 7 原子力規制委員会に申請する場合、手数料は収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。登録検査機関に申請する場合は、ハを○で囲み、当該登録検査機関の検査業務規程に定めるところによる料金を当該登録検査機関に納付すること。
- 備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 のつづり込式とすること。
- 2 この申請書の提出部数は、1 通とすること。
- 3 この申請書には、第14条の14第1項に規定する書類を、それらの書類の一覧表と共に添えること。